

異常天候早期警戒情報の提供開始について

気象庁は、概ね 1 週先から 2 週先を対象として、平年からの隔たりの大きな天候が発現する可能性が高まった場合に、その出現確率とともに影響に対する注意を呼びかける異常天候早期警戒情報の提供を、平成 20 年 3 月 21 日（金）から開始します。

1. 目的

本情報は、冷夏や寒気に伴う長期間（1 週間程度以上）の豪雪といった社会経済活動に大きな影響を及ぼす天候の発生する可能性について、できるだけ早い段階で予測情報として発表し、その天候によって受けるリスクを軽減することを目的とします。

2. 内容

情報発表日の 5 日後から 14 日後までを対象として、関東甲信など地方予報区の 7 日間平均気温が平年より「かなり高い」または「かなり低い」気温となる確率が 30% を超えると予測した場合に、その確率や注意事項などを情報文として発表します（別紙 1）。平年より「かなり高い」または「かなり低い」気温は、統計的にはそれぞれ 10% の割合で発生します。本情報は、この様に極端に高いもしくは極端に低い気温が予測された場合に発表するものです。

3. 提供方法

（財）気象業務支援センター経由で民間気象事業者等に情報文を配信するほか、防災情報提供システムにより防災関係機関や報道機関等に提供します。また、気象庁ホームページにも情報文を掲載します（別紙 2）。

4. 発表官署と発表日

地方予報区を担当する 11 官署（札幌、仙台、本庁、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄）において、原則として火曜日と金曜日に、発表基準に達した場合に発表します。

5. 利活用

本情報を使いやすいものとして提供するため、異常天候についての情報ニーズの大きい農業やエネルギー分野の機関にこれまで試行的に情報を提供し、発表形態や内容について検討を行ってきました。この試行期間中、平成 19 年 7 月中旬の北日本の低温についての情報を提供したところ、ユーザーからは水稻の冷害対策に有用であるとの評価をいただきました（別紙 3）。

[本件に関する問い合わせ先]

気象庁地球環境・海洋部気候情報課（03-3212-8341 内線 4145）

提供する異常天候早期警戒情報の例

【情報文の例】

低温に関する異常天候早期警戒情報（東北地方）

平成〇〇年 7 月 6 日 14 時 30 分

仙台管区气象台 発表

要早期警戒

警戒期間 7 月 11 日頃からの約 1 週間

対象地域 東北地方

警戒事項 かなりの低温（7 日平均地域平年差－2.3℃以下）

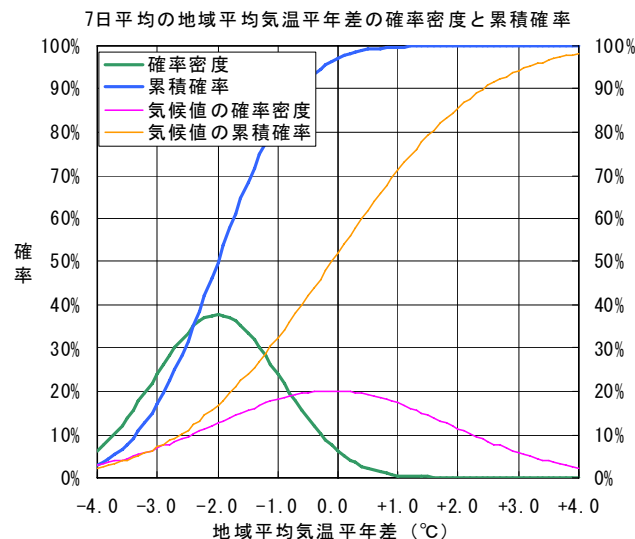
確率 30%以上

7 月 11 日頃からの 1 週間は、気温が平年よりかなり低くなる確率が 30%以上となっています。

農作物の管理等に注意して下さい。また、今後の気象情報に注意して下さい。

なお、本情報は 7 月 11 日から 7 月 20 日までを検討対象としています。

【気象庁ホームページに掲載する地図表示(上)と確率予測資料(下)の例】



確率予測資料の例。平成19年7月6日に予測した東北地方の7月11日からの7日間平均気温平年差の確率密度(緑線)と累積確率(青線)。この図では、例えば、横軸の気温平年差 -2°C では、累積確率を示す青線は確率50%となります。これは、気温平年差が -2°C 以下となる確率が50%であると予測されていることを示します。また、黄線で示す過去30年分の観測値から求めた気候的な累積確率(-2°C 以下)の約17%に比べ、大きな確率で予測されていることがわかります。

【平成 19 年 7 月中旬の北日本の低温の事例 】

図は試行期間中の平成 19 年 7 月の東北地方の 7 日平均気温平年差である。7 月中旬には平年を 2℃以上下回る低温となった。この低温について、7 月 3 日と 6 日に「低温に関する異常天候早期警戒情報（東北地方）」を試行協力機関に提供した。

農業分野の試行協力機関からは、水稻の冷害が最も懸念される時期に早めに低温に関する情報を入手することにより、冷害対策の周知徹底を図るための活動が速やかに開始できたなど、有用な情報であり、一般への情報提供開始が期待されるとの評価をいただいた。

観測された東北地方の 7 日平均気温平年差
: 2007 年 7 月 1～31 日

